

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	令和 3 年度第 1 回和泉市市民活動推進支援事業審査会
開催日時	令和 3 年 7 月 28 日 (水) 午前 9 時 30 分から 10 時 30 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階 中集会室
出席者	黒田会長、湯川委員、山村委員 事務局 (小池課長、井阪総括主査、玉野主任、中村主事)
会議の議題	申請団体の実績報告のあった団体の審査及び中止・取下げ報告について その他
会議の要旨	1. はじめに 会長あいさつ 2. 申請団体の実績報告のあった団体の審査及び中止・取下げ報告について 3. その他・事務連絡
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の形式：公開 ・ 傍聴人：0人 ・ 議事録の公開：有り

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。只今から、令和3年度第1回和泉市市民活動推進支援事業審査会を開催させていただきます。私、本日の司会進行をさせていただきます市長公室公民協働推進室主任の玉野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の審査会の欠席についてご報告させていただきます。

本日、笠井委員におかれましては、欠席の連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。

青山委員につきましては欠席のご連絡はいただいておりますので、後ほど来られるのではないかと考えております。

今回から西田委員に代わりまして、新しく山村委員が就任されましたので、ご報告させていただきます。

それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。次第、資料1、資料2、資料3、支援金交付要綱、変更申請についての資料、以上でございます。不足資料等ございましたら、挙手いただきますようお願いいたします。

それでは本日の審査会の流れを簡単にご説明させていただきます。次第1、黒田会長からごあいさつをいただいた後、次第2といたしまして、今回実績報告があった1団体について、事務局より説明、書類審査をしていただきます。あわせて事業中止・取下げの報告があった4団体についても報告いたします。

次に次第3その他・事務連絡といたしまして、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

以上が本日の審査会の流れでございます。それでは、以後の進行につきましては、会長よりよろしくお願い申し上げます。

【会長】

はい、それでは皆さん、今日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。

では、次第2の申請団体の実績報告にかかる審査及び事業中止・取下げ報告を行います。事務局より一括で説明をお願いします。

【事務局】

それでは、次第2「申請団体の実績報告、事業中止及び取下げ報告について」説明いたします。

まず初めに、お配りさせていただいております資料について、ご説明いたします。

資料1につきましては、令和2年度に開催した本審議会において支援を決定した団体の一覧表であり、今回実績報告の提出がありましたチャレンジコース10番、事業中止・取下げの報告がありましたステップアップコース5番及び12番、地域活性化コース3番及び4番の5団体について、本日審査をお願いするものです。

次に資料2につきましては、当初予算と決算の内容が比較できるようにまとめた資料となっております。またその後ろに、実績報告書類及びエントリー時の書類、事業中止理由一覧表及び事業中止団体のエントリー時の書類を添付しております。

次に資料3につきましては、団体の実績内容が適正であるかを審査していただくシートとなっております。

それでは、各団体の実績内容及び事業中止・取下げにつきまして、ご説明させていただきます。

す。

まず、実績報告書の提出がありました、チャレンジコース10番、「特定非営利活動法人こどもNPOセンターいずみっ子」についてです。

事業内容ですが、子どもが主体になって社会参加する機会が少ない現状に対し、子ども自身が市場で出店するイベントを行うことで、様々な人と接する・協力する機会、店舗を管理する責任や金銭の流通を実感する機会等を提供するものでした。

本事業の成果ですが、2021年5月9日にエコールいずみアムゼ広場にておもしろ体験型市場「こども市」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、こども市自体は中止となりました。しかし、説明会では、子どもたちが前向きに楽しそうに話し合っており、また店を運営するにあたっての注意や金銭の流れ等を聞くことで、自分たちが店をするという意識を持たせることができたとの報告をいただいています。

続きまして、収支決算内容についてご説明いたします。

まず、収入の部の内訳としましては、決算額は本制度による支援金31,000円、事業収入は当初出店参加費を計上していましたがこども市中止のため0円となっており、自主財源16,981円と合わせまして合計47,981円となっております。

次に支出の部ですが、比較表の内訳の欄につきましては、二重線を引いている費用は実際にかかった費用であり、二重線を引いていない費用は予算時計上されていたが実際はかかっていない費用でございます。

まず、消耗品費ですが、決算額27,165円であり、用紙代や輪ゴム、テープ、消毒液の購入費となっております。

次に、印刷製本費ですが、決算額が20,816円であり、チラシの印刷代、カラーコピー代となっております。

以上が、実績報告の内容ですが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、事業の中止や取下げの報告をいただいている団体について説明いたします。

ステップアップコース5番、「内田町ボランティア蛍の会」です。事業内容は、開発が進み自然環境が悪化し、蛍が姿を消しつつある現状に対し、蛍の放流や鑑賞のイベントを行うことで自然環境への関心を高め、自然環境の改善につなげていくことでございます。中止の理由は、新型コロナウイルスにより事業実施が困難のためと報告を受けています。

次に、ステップアップコース12番「特定非営利活動法人いずみ太鼓」です。事業内容は、災害についての啓発イベントを行うことで市民に災害に対する関心や知識をもつ機会を提供すること、また、事業を通じて、報道されない被災地の現状を風化させないため、多くの方に知ってもらうことです。取下げの理由は、緊急事態宣言に伴い事業を延期していたが、経費削減や事業内容の大幅な変更を伴うため、また再度感染拡大した時に再度延期中止したときのことを考え、取り下げるとの報告を受けています。

次に、地域活性化コース3番、「のぞみ野街づくり推進委員会」です。事業内容は、地域において人間関係が希薄化することを防ぐことを目的とし、年齢差を越えた地域住民の交流の場を設けることです。中止の理由は、新型コロナウイルス感染症対策のためと報告を受けています。

次に、地域活性化コース4番、「青葉はつが野世代間交流推進委員会」です。事業内容は、祭りを通じて地域間・世代間の交流を図り、関係性を深めることを目的としています。中止の理由は、コロナ禍の状況のもと、ワクチン接種率が上がらないことから、大勢の人が集まることは無理と判断したと報告を受けています。

以上の4団体ですが、事務局としましては、事業の中止・取下げについては、やむを得ないと

考えております。

以上で、次第2「申請団体の実績報告、事業中止及び取下げ報告について」の説明を終わります。

【会長】

ありがとうございます。それでは、書類審査に入りたいと思います。

まずはチャレンジコース10番、「特定非営利活動法人こどもNPOセンターいずみっ子」は、準備と子ども達が出店する登録状の提出までは実際にされて、その後のイベント自体は中止をされたということですが、そこまでにかかった費用を申請されていることかと思えます。何かご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

支援金の31,000円というのはどういう計算でこうなるのでしょうか？

【事務局】

かかった経費が合計47,981円なのですが、チャレンジコースは対象経費の3分の2までは補助することができまして、対象経費47,981円かける3分の2をさせていただいたところ、3万1千円といくらかだったのですが、1,000円未満が切り捨てとなりますので、31,000円の支援となりました。

【会長】

はい、他に質問ないですか。

ないようなので、チャレンジコース10番、「特定非営利活動法人こどもNPOセンターいずみっ子」の実績報告について認めるということによろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【会長】

はい、そうしましたら、チャレンジコース10番「特定非営利活動法人こどもNPOセンターいずみっ子」について認めます。

それでは続けて、ステップアップコース5番、12番と、地域活性化コースの3番、4番の合計4団体ですが、資料には中止の理由が書かれております。ご意見・質問がありましたらお願いします。

4団体ともお金がかかることをされなかったのですか。

【事務局】

そうですね、確認したのですが、準備費用も特にかかっていないとのこと。

【会長】

いずみ太鼓さんは、一旦は延期を検討したけれども、何度も延期になっても困るということですか。

【事務局】

弥生まつり自体はできたらやりたいと考えているとのことですが、事業内容の大幅な変更もあり、その手続きの手間や、再度延期中止になると手もかかってくるということで、申請自体を取下げると報告を受けております。

【会長】

ここにあがってきていない団体で、延期をしてどうするかを考えている団体さんもあるのです

か。

【事務局】

あります。今年も夏祭り関係等の、人がたくさん集まるようなところに関しては、辞める方向で考えていると、ここの団体以外にも聞いております。

【会長】

分かりました。特に問題ないですかね。4団体とも事業中止・取下げを認めるということで進めたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【会長】

ありがとうございます。審査は以上です。今回の審査全体を通じて何か意見等がありますか。

【会長】

開催するかどうかは相談に来られるのですか。それとも各団体で決められるのですか。

【事務局】

新型コロナウイルスに関しての府の方針等に従って、団体の方でこの基準を見て開催するかどうか判断して下さい。という通知文を送らせていただいております、最終各団体で判断されています。

【会長】

他に何か質問ありませんか。

【委員】

なし

【会長】

そうしましたら、続きまして次第3 その他・事務連絡について、事務局よりスケジュールについての説明をお願いいたします。

【事務局】

はい、次第の下部に書かれております今後の審査会開催予定表をご覧ください。

次回第2回審査会については、9月中旬頃に開催を予定してございます。ご審議いただく内容につきましては、令和3年度の対象事業が完了した団体から提出されました実績報告書について、審査いただきたいと思いますと考えております。

続きまして、第3回審査会を11月中旬頃に、第4回審査会を1月下旬頃に予定してございます。ご審議いただく内容につきましては、第2回審査会同様、令和3年度の対象事業が完了した団体から提出されました実績報告書について、審査いただきたいと思いますと考えております。

続きまして、第5回から第7回審査会につきましては、2月中旬から3月上旬頃にかけての開催を予定してございます。ご審議いただく内容といたしましては、令和4年度事業に申請のあった団体の審査をお願いしたいと考えております。

最後に、第8回審査会を令和4年3月下旬頃に予定してございます。ご審議いただく内容につきましては、令和3年度の対象事業が完了した団体から提出されました実績報告書について、審査いただきたいと思いますと考えております。

以上が簡単ではございますが、令和3年度のスケジュール(案)となっております。あくまで、現時点での予定でございますので、日程が前後する場合がございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【会長】

ただいまの事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【会長】

ちょいずの時より数が多い気がしますが、5, 6, 7回目の審査会は、3回に分けて審査をするということですか。

【事務局】

はい。来年度のエントリー事業の審査を5, 6, 7回目でしょうと思っております。

【会長】

これはコースごとにするから3回ですか。

【事務局】

どういう内訳かはまだ何とも言えませんが、そういう形になるかもしれないです。

【会長】

一応、プレゼンをしてもらったりする予定で組んでいるのですね。

【事務局】

はい。

【会長】

プレゼンもどうするのか、今から考えておかないといけないですね。今の状況だと難しいですよ。去年は資料だけになりましたよね。

【委員】

泉大津市はオンラインでしていました。

ZOOMだけでなく、YouTubeでも配信して、それは市民の方に見てもらいました。

【会長】

なるほど。検討しても良いかも知れませんね。

【会長】

スケジュールについてはよろしいでしょうか。

【委員】

なし

【会長】

はい。事務局から他に何かありますか。

【事務局】

事業内容の変更につきまして、3点ご相談がございます。

まず、1点目、天災地変等やむを得ない理由により、事業内容を縮小して実施する場合、変更申請書を出すか否かについてでございます。要綱の一部改正（案）新旧対照表をご覧ください。

現在の（旧）の要綱第15条は、事業を変更しようとするときは、変更申請書を提出し、審査

会へ報告し、意見をお伺いした上で、変更可否決定を出すという流れとなっており、少しでも事業内容を変更する場合は、必ず審査会を通した上で、変更可否決定を出すこととなっております。そのため、軽微な変更のみであっても、審査会での承認が得られずに、事業を進めることができないということが起こり得ます。

事務局といたしましては、変更申請書の提出は必要ないかと考えています。事業内容に変更があればその都度変更申請を出してもらおうという形をとることができればもちろんベストだとは思いますが、ただ、今で言うと、新型コロナウイルスの影響により、多少なりとも当初の計画から変更を強いられる団体は今後出てくると考えられ、その都度委員の皆様が集まって審査していただくことは、現実的に難しいと思っております。

そこで、和泉市と同じように審査会の審査によって支援金を決定している、他市の状況に確認いたしましたところ、軽微な変更であれば、変更申請は出してもらってないというところがございます。中には要綱のなかに、軽微な変更の場合は変更申請不要と記載している市もございました。

また、軽微な変更の際の変更申請につきまして、法務担当部署に相談をしたところ、対象事業として決定した後、補助金交付までに、事業内容について審査する審査会がある（実績報告時の審査）ため、変更申請の提出をしてもらう必要はないとの回答をいただきました。

つきましては、別紙のとおり、事業の基本的部分に関わらない軽微な変更、天災地変等により強いられた事業内容の変更、といった場合については、変更申請不要、という文言を足しに行く要綱改正をしようと考えています。

2点目につきましては、当初は不特定多数の人が集まる祭りを実施する計画をしていた団体から、新型コロナウイルスの影響により、祭りは中止となったが、代替のイベントをしようと考えており、そのイベントの費用を支援金の対象と認めてもらえるかといった相談がございました。代替イベントの詳細はまだ決定していないと聞いております。

委員の皆様には、当初の申請内容に対して審査会で点数を付けていただきました。たとえ、変更申請を提出されたとしても、1度審査会で承認を得た事業と全く別の事業を認めることは難しいと考えています。これを認めてしまうと何でもありになってきてしまい、採点の意味がなくなってしまうのではと思われました。ただ、新型コロナウイルスの影響で、祭りができなかったけど代替のイベントを何かしたいという団体の思いを救ってあげられたらという思いもあります。そこで、事業目的や事業で得られる効果、事業の対象は、当初の事業と同じで、目的や効果を得るための実施手法のみを変えろという場合であれば、変更申請を提出いただいた上で検討する形はいかがかと事務局としては考えています。

和泉市と同じように審査会の審査によって支援金を決定している、他市にもこういうケースがあったらどう対応しているかを確認しましたが、なかなかそういうケースはないとのことでした。1度審査会で承認を得ている事業と全く別の内容の事業を認めることは難しいのではないかとのご意見でしたが、ただ、当初の計画と照らし合わせて、事業目的や事業で得られる効果、事業の対象等が、当初の事業と同じで、当初の事業目的や期待される効果を達成するための実施手法のみを変えろというのであれば、検討する余地はあるといった回答でした。

続きまして、3点目ですが、松尾連合地車連絡協議会から、祭りに対しての理解を深める目的で、献血活動をしようと思っており、献血活動の際の会場借上料がかかった場合は、対象経費になるかどうかの問い合わせをいただいています。

昨年も同じような相談（献血に関する費用が対象経費として認められるのか）がございましたが、エントリー時の活動内容に献血活動は含まれておりませんでした。ちょいずの補助金については、市民の投票によって決まっていることから、事業計画に含まれていない内容に関して認めることはできません。また、ちょいずの時は、変更申請を出せるのが届出結果公表後2週間の間だけであり、その期間を過ぎてからの相談であったため、変更申請もできず、断りました。

今年度もエントリー時の活動内容の中に献血活動が含まれておりません。しかし、制度が新しくなり、変更申請を提出できる期間に縛りがなくなりましたので、事務局としては、変更申請書

を提出してもらい、内容に特に問題がなければ、変更を認めることはできるかと考えていますが、いかがでしょうか。

この3点になります。

【会長】

はい、ありがとうございます。まずは変更申請書を出すかどうかの辺りですかね。この資料でよろしいですか。

【事務局】

そうですね。資料の説明をさせていただきます。変更申請について（案）ですが、まず、変更申請が要る場合と、要らない場合、そもそも変更申請が不可能な場合、の3項目に分けさせていただきました。まず、変更申請が必要ないという場合は、軽微な変更（日時・場所の変更、イベントや講座の回数の変更等）と、天災地変等によりイベントができなかったが準備費用がかかっている場合で、これは実績報告時の報告で大丈夫かと考えています。また、天災地変等により変更を強いられた場合（一部事業内容が実施できなかった場合）、例えば、令和2年度の泉州信太山盆踊り保存会の場合、当初、大まかに分けた4つの事業をしようと思っていたのが、コロナの影響でその内の2つができなくて、2つのみを実施したということがございました。これに関しても実績報告の時に報告してもらって、審査してもらおう形を考えております。

次に、変更申請が必要な場合ですが、天災地変等による変更であっても、事業内容を当初の計画と別のものに変える場合（事業目的や期待される効果がエントリー時と同じである必要あり）であれば、変更申請を出してもらって、内容を精査した上で認められる場合でしたら、変更を認めてあげる形で良いかと考えております。変更申請必要ありの2点目ですが、天災地変等以外による事業内容の変更（事業目的や期待される効果がエントリー時と同じである必要あり）です。

最後に、当初の事業目的や事業をすることで期待される効果が全く異なる変更の場合は、そもそも変更申請を出してもらっても変更不可能かと考えております。

【会長】

ありがとうございます。まずは変更申請を届けるべき変更と、届けなくて良い変更とをどう区別していくかということですね。

今現在、要綱に変更のことについては何か書いているのですか。

【事務局】

第15条で、支援金の交付の対象となった事業を変更しようとするときは、あらかじめ変更申請書や変更後の事業計画書、変更後の収支予算書を添えて、市長の承認を受けなければならないとなっております。詳しい内容は書かれていない状況です。文言だけ見ると、多少の変更であっても、変更申請を出さないといけないという形になってしまいます。軽微な変更や、天災地変等によるより強いられた事業内容の変更に関しては、変更申請は必要ありません、という文言を付け加えるべきかと思っております。

【会長】

何かご意見・ご質問があればどうぞ。

事業目的と事業を行うことによる効果は変わらない、天災地変等によって変更せざるを得なかったものは必要なし、軽微な変更も必要なしということですか。

【事務局】

はい。

【委員】

結局左側の変更申請の必要のない欄は、予算が増えない分ということですか。

【事務局】

はい。天災地変等の影響であっても、事業内容が増えたり、違うものになる場合は、変更申請が必要かと考えています。

【委員】

予算が減るのがメインですね。天災地変等によって回数が減る、しない等がメインで、変更申請の必要ありは、先ほど言っていた献血の話のように、事業が増えるということですよ。事業が増えるので、結構大事な話なのかな。もともとよりもお金が増える可能性があるということですよ。

【会長】

天災地変等というのは、和泉市の他の条例や要綱などでもよく出てくるものなのですか。天災地変等に何が含まれるのかがまず気になるのと、作っていただいた資料の「軽微な変更」の前には「天災地変等により」がついていないので、各団体さんの意思によって軽微な変更ができるということなのかな、と思ったのですが、日時や場所の変更と、講座の回数が団体さんの事業にとって、結構重要なものもあると思います。どこでやるかというのは、例えばのぞみ野であれば、のぞみ野のお祭りをするのにのぞみ野でしないことはないと思いますが、別の地域になってしまったり、その地域ですることによって目的があったのに、なんらかの理由で、例えば悪い例ですが、地元の人たちの仲が悪くなったので、そこでできなくなって、別の場所でするなど。それもやむを得ないのかもしれませんが、場所や日時の変更というのも結構重要な項目ではないか、とっていて、講座の回数も、5回すると言っていたのに、4回になった、6回したというくらいなら良いと思うのですが、2回のイベントが1回になったというのは、1回しか変わらないけど、半分減っているのですよね。そうなってくると、かかった費用的には大きく変わってきますよね。そういった辺りの「軽微」というのが団体さんの方で選択的に行われてしまうとあまり良くない、という部分と、ちょっとした変更ぐらいは認めてあげて良い部分と両方があるので、どうしたものかと思えますね。

【委員】

民間の助成金等なら、ここに書かれている軽微な変更は、変更申請書を出さないといけなくて、承認を得るまではいなくても、変更しますという書類だけ出して、事務局の方は必ず把握している状況を作ることが大体の助成金であることで、予定していたことから変わることは致し方ないことが多いので、その代わりに、何がどう変わるのかだけは事務局で把握させて下さいという意味で、提出を求められることが多いです。事務局が把握していないまま報告書で知るといのは一番良くない状況だと思っていて、回数が減っていたとか、日時が変わっていたとか、場所が変更されていたとか、承認を得るところまではいかないですが、変更するときは事務局が把握して、あまりにも変わるようであれば、承認が要りますというので、ここの審査会で承認をかけるくらいにしておかないと、軽微が団体さんによって広く捉えられてしまうと、何でもありになって、軽微じゃないのですか、と報告の時点で言われてしまうと怖いので、そこはきちんとしておいた方が良いと思います。ただ、「承認しないといけないので、絶対出してください」や、「承認を取らないとそれはどうか分かりません」とかいう縛りではないです。

あまりにも予算に反映するな、とかお金の使い方が大きく変わってくるなということであれば、審査会で承認しないといけないとなると思えます。あまりにも事業内容が変わってしまうとか、予定していたものから変わるというのは、計画性がないということですよ。きちんとそこを見越して一年間の計画を立てた上でこういう助成申請してきているはずなので、あまりにも変わるというのは、本当は良くないことだと思うので、ましてや今回はコロナというのが分かっているながら、あまりにも変わるというのは、団体としても考えが甘い状態なのかなと思います。

【会長】

それはそう思いますね。この変更でもらっていいですよということと、審査会に出して欲しいということとを、ある程度事務局の方で判断できると思いますので、それが良いかなと思います。

【事務局】

そうしましたら、軽微の判断基準は今後、事務局で判断しないとイケないと考えておりました、そういったものを軽微とするかというのは、今ご意見をいただいている、事業費（予算）になるかと思しますので、一定の基準としては、「予算に大きく影響があるもの」ということで考えたいと思います。なおかつ、その内容が軽微であっても、軽微でなくても、一旦は必ず変更申請を出してもらおうという流れで、内容が予算に大きな影響がある、事業内容が大きく変更のあるものについては、審査会の審査を受けて承認を出した上で事業を実施していただくといったような流れで、「変更申請を出さない」という改正にはしない形で検討したいと思います。その辺りの頂いたご意見で変更した内容につきましては、審査会に集まっていたとしても一度審査というようなことではなく、事務局で作った案について、委員の皆さんに個別に提出させていただいて、ご意見を調整しながら運用を決めさせていただけたらと考えておりますが、よろしいですか。

【委員】

助成団体にとって、コミュニケーションは大事だと思っていて、合間に「どうなっていますか？」とコミュニケーションをとる中で様子が分かると思います。回数が減りそうなら「変更届を出して下さい」とか、「ボランティアに出せるのでボランティア情報があればうちの職員に連絡して下さい」とか、コミュニケーションをとっていると、コロナの時もすぐに「変更あるようなら何でも言って下さいね」と逆に事務局から言って下さって、事業変更届等も一緒に添付で届けて下さって、「変更するならすぐに言って下さいね。」と合間にコミュニケーションがとられていたので、団体自身も「変わりそうだけどどうしよう」とか相談することができました。そういう関係性をどこかで築いていかないと、書類上のお付き合いになると団体さんの手間になるので、そういう関係性がつくれたら良いと思います。

【会長】

そうですね、そうやってコミュニケーションをとっておいていただければ、何かあってここで最終的に審査しなければいけない状況になった時も私達も事務局の方も信頼ができると思いますので、できるだけコミュニケーションを団体さんととりながらやっていくのが良いかと思ます。

結局書類自体は、どの変更であっても出してもらおうということですよ。変更申請書を出してもらって、どう判断するのかをもう一度検討されるということですかね。

【事務局】

はい。

【会長】

分かりました。天災地変等には今回のコロナのような状況が入るという理解ですね。

【事務局】

はい。例えば補助金や貸館の時の部分についてなかなか協議が整わない部分については、天災地変等という表現の仕方をしておりまして、そういった場合については別途協議というような表現の仕方をしておりますので、市としてはこういう表現の仕方ですさせていただきたいと考えております。あとは、台風によって一部使っていた会場が閉鎖した場合というものも含まれる形になっております。

【会長】

はい、分かりました。

あとは、2番目の大体的な部分についても今ので成立ができたでしょうか。それも事業目的や効果は変わらず、別のことをしてみようということですかね。だんじりが曳けないので何か同じような効果があるようなものを青年団の人たちが中心になってしようかなということですか。

【事務局】

実際その話をいただいているのは、はつが野祭りの団体でして、はつが野祭り自体は不特定多数の人を集めてしまうため、できないが、何かしら代替のイベントとかできないかなと話合っているとのこと。代替のイベントの費用についてこの制度で認めてもらえるのかな、という相談がありまして、イベント自体の詳細がまだ何も決まっていなくて何とも判断ができないところなのですが、ご相談いただいております。

【会長】

それももし変更されるということであれば、変更申請書を出してもらって、やることが変わってくると審査をしないとイケないわけですよ。

【事務局】

そうですね。松尾連合は元々、社会貢献の部分で清掃活動をしていたのですが、連合曳き自身がこの状況なので中止になる方向になってきており、団体としては、清掃活動も行いますが、社会貢献活動で他に何かできることはないかと考えているとのこと。和泉だんじり大連合が同じ社会貢献活動として献血をやっている、特に今コロナ禍の状況で献血に行く方が少ないので、血液が不足している中で、社会貢献ができないかということがありましたので、これを経費として認めてもらえるかなというご相談でした。事業費としては、会場借り上げ料が必要になって増額にはなってくるのですが、元々の社会貢献活動的な部分については、事業が増えるということで、申請を受付しまして、予算額が上がってしまうので、審査会のご意見もいただきながら考

【会長】

はい。実際には曳くのですかね。みんな集まってではなく、それぞれのだんじりは個別には曳けるような状況なのですか。

【事務局】

聞いているところでは、状況を見ながら曳く準備をしているところですが、今はまた感染者が増えている状況になるので、緊急事態宣言が出たら中止にするというところでの考えで、連合曳きは和泉市でいきますと、和泉中央付近と和泉府中駅周辺と信太の方で各町が集まる連合曳きがありますが、厳しいという意見が出ていて、あとは各町会等が主催になっている町曳きは検討段階と聞いております。

【会長】

なるほど。

【事務局】

どうしても祭りを中止してしまうとその伝統事業が途切れてしまうのではないかと、特に曳き手の方が2年やらないと、参加する方たちが離れていってしまうという不安があるとは聞いています。

【会長】

継承というか、練習や教えてもらうことが必要ですからね。献血自体も曳いたとしてもされるということですよ。どのタイミングで申請出されるのかな、と思ひまして。中止にする判断って1週間や2週間くらい前なのですかね。もっと早くされているのですか。

結局連合で曳かないで献血するのだったら、予算的にはそんなにどこかが減るのではないのかなと思ひまして。

【事務局】

そうですね、減るかなとは思ひます。

【会長】

そうですね。全体としては増えないかなと思いました。2パターンぐらいの予定を出していただいたりして、曳けないならこうする、曳けるならこうするとかいうのを、それぞれの地域の方は考えてらっしゃると思うので、それを出してもらうのも可能なかなと思ったのですが、あまり良くない方法ですかね。

【委員】

考えておかないとダメですね。曳けるものだとは思いたいところですが、やはりこの社会情勢を見ていると曳けないパターンも考えておく必要があると思います。でも、やはり継承をどう繋いでいくかどうかというのは、地域活性化コースはちゃんと考えておいてもらった方が、後から後から出来ないとなった時にじゃあこれはできるかな、あれはできるかなと色々な話が出てくると思うので、そうでなく地域活性化コースはある程度フォーマットが決まっていると思うので、逆にそうでない時にどういうことしますか。ということは事前にかっちり計画まで立ててくれなくても、天災地変みたいなことがあった時に、継承する為にどういうことを考えていますか、といった欄は1個設けておくの良いのかなと私も聞いていて思いました。

【会長】

献血のイベントを実施するというだけでも、皆さん集まってきて結束力等のつながりが出てきたりするので、何かを一緒にやり遂げるというのは結構重要なことだと思いますので、その辺もそれぞれの方に検討しておいてもらって、いくつかのパターンを一緒にコミュニケーションをとりながら考えていただけたらと思います。

【事務局】

はい。いただいたご意見を元に修正してみてもたご相談させてもらえたらと思っております。

【会長】

はい。できるだけ今回のコロナの状況による色々な変更とか、新しくそれに対応するために色々なアイデアを出して実施されることについては前向きに認めていきたいなと個人的には思っているのですが、せっかく1年目なので良い方向にどんどん展開できるようにしていけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

他に何か全体を通して何かご意見ありますでしょうか。

【委員】

特になし

【会長】

では、他にないようですので、これにて本日の審査会を終了いたします。
お忙しい中ありがとうございます。